

施設における自己評価結果

公表：平成31年1月22日

施設名 ひなどり学園

評価分野	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が保育室等スペースとの関係で適切である。	○		集会場、多目的棟等、法人内の施設も保育内容によって活用し、児童の年中活動の充実を図っている。	入園児童数の増加に伴い、近い将来の園舎建て替えを目指している。
	2 職員の配置数は適切である。	○			法定の職員数は満たしているが、非常勤やアルバイトの活用等、より手厚い体制づくりが引き続き課題である。
	3 生活空間は、児童に分かりやすく構造化され、また障害特性に応じ、園の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	○		玄関をフラットにする、階段に手すりを設ける等。視覚支援の一環で、一日の流れをパネルで表示。	建物の構造上、部屋の扉がスライド式にできないため、使い勝手や安全面等から可能な配慮を検討したい。
	4 生活環境は清潔で、心地良く過ごせるように保たれ、また、子どもの活動に合った空間となっている。	○		保育室及びトイレを児童の降園後、毎日掃除し、年度末には大掃除を実施。	建物の老朽化対策は喫緊の課題で、早期の園舎建て替えを目指している。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	○		職員会議で保育内容や行事について事前に全員で吟味し、事後には振り返りを行い、次に活かしている。	
	6 保護者向け評価表により、保護者に対して園の評価を実施すると共に、保護者の意向を把握し、業務改善に繋げている。	○		今年度より実施。	
	7 施設向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、園として自己評価を行うと共に、その結果による支援の質の評価及び改善内容を法人のホームページで公表している。	○		今年度より実施。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に繋げている。		○		京都市の指導監査は毎年実施されるが、民間の外部評価の機会も今後、検討する。
	9 職員の資質の向上のために、研修の機会を確保している。	○			園外研修の内容を全体で共有するのが難しいので、今後はそうした機会を確保していきたい。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、児童と保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○		支援計画作成に際してだけでなく、日頃より家庭との連携を重視し、保護者の思いやニーズの理解に努めている。	
	11 児童の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の発達支援・家族支援・地域支援で示す支援内容から児童の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	○			家族プログラムを含む家族支援を計画内に文言として明記するのは配慮を要するため、どのように表現し、反映できるかが課題となる。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている。	○		全体の職員会議だけでなく、クラス及びグループのミーティングを随時行っている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	○		園内活動だけに終始せず、社会性や公共マナー等の育成を目的に園外活動の機会を定期的に設けている。	

適切な支援の提供	16	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している。	○		「個別＝1対1」に限定する狭義の理解でなく、本来の正しい意味の「個別＝一人ひとりに合った」に基づき支援計画の作成を実施している。	
	17	支援開始前に、職員間で必ず打合せをし、その日の支援内容や役割分担について確認している。	○			
	18	支援終了後に、職員間で必ず打合せをし、その日の支援を振り返り、気づいた点等を共有している。	○		「延長保育」を実施しているため、全員で同時に共有する時間は確保できないが、支援内容の振り返り等は日常的に随時行っている。	
	19	日々の支援に関して記録を徹底し、支援の検証・改善に繋げている。	○		「保育日誌」「個別懇談記録」「家庭訪問記録」「学校等連携記録」等、記録類は多岐に亘り、それらに基づき適切な検証と支援の向上に努めている。	
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	○		発達の初期段階の幼児の支援計画は定期的見直しが必要であることを前提に臨んでいる。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に、児童の状況に精通した最も相応しい者が参画している。	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	○		保健所・子ども支援センター・保育所・幼稚園・等で構成される「北区子ども発達支援ネットワーク」に参画し、情報共有や研修会等を行っている。	
	23	移行支援として保育所や認定こども園、幼稚園、小学校や特別支援学校との間で、移行に向けた情報共有や相互理解を図っている。	○		就園或いは就学に当たっては、個別に引き継ぎや申し送りを実施し、就園・就学後も授業参観や行事見学などと合わせてアフターケアに心掛けている。	
	24	他の児童発達支援センター及び事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○			
	25	保育所や幼稚園等と交流や、障害のない児童と活動する機会がある。		○		保育所や幼稚園等で適応が困難で転園に至っているケースも多いため、交流が児童に負担にならない程度に機会があれば、試みていきたい。
	26	障害者地域自立支援協議会児童部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	○			
	27	児童の様子を保護者と日頃から伝え合い、児童の発達状況や課題の共通理解を持っている。	○		連絡帳だけでなく、必要に応じて電話での補足、個別懇談も実施している。	
	28	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	○		保護者へは個別懇談等を通じて助言を行う等、家族支援の視点は重視する。が、保護者の対応力が弱いという前提で指導的な場面を持つのではなく、園と家庭が児童への共通理解の元、協調することを第一としている。	
	29	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○		保護者懇談会を毎年4月に開催し、その場で説明をしている。	運営規程を閲覧できるよう玄関に設置しているが、保護者の周知を一層図れるようにする。
	30	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された児童発達支援計画を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	○		仕事の都合等、園内で個別懇談の時間が取りづらい家庭の場合、電話で説明する等、家庭ごとに対応している。	

	31	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言や支援を行っている。	○		定例の個別懇談は年1回だが、保護者の希望があれば、いつでも実施している。	
保護者への説明責任等	32	保護者会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	○		保護者会担当の職員を設けている。	
	33	児童や保護者からの相談や申入れに対応する体制が整備され、児童や保護者に周知し、相談や申入れが合った場合に迅速かつ適切に応じている。	○		児童一人ひとりの担当を決め、その職員が窓口となり対応するが、相談内容によって、より適任な立場の者が当たるようにしている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者に対して発信している。	○		園報及び法人の機関紙共に月刊で発行している。	
	35	個人情報の取扱いに充分注意している。	○		保護者とは個人情報提供承諾書、職員とは守秘義務順守の誓約書を交わしている。	
	36	障害のある児童や保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○		個々の障害程度・特性に応じ、資格媒体を活用したコミュニケーション支援等を適宜行っている。	
	37	園の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	○		園行事への招待は児童や保護者への配慮上、また、スペースの問題から現実的でないが、地域主催の研修会で園長が講演する等、交流や啓発活動に努める。	
	38	緊急時対応や防犯、感染症対応等のマニュアルを策定し、職員や保護者に周知すると共に、発生を想定した訓練を実施している。	○			マニュアルは策定しているが、想定訓練の実施にまでは至って居ないので、検討課題とする。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出・その他必要な訓練を行っている。	○		通常の避難訓練のと合わせて消防署の立ち合い訓練・消火器取扱い訓練・救命救急講習を実施している。	
	40	事前に、服薬や予防接種、てんかん等の児童の状況を確認している。	○		入園時に個別オリエンテーションを実施し、身体状況の把握や発作等の緊急時の対応を保護者より聞き取りをしている。	
	41	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	○		保育担当職員と調理担当職員とで情報共有できる場を設けている。	
非常時等の対応	42	ヒヤリハット事例集を作成し、園内で共有している。	○			「状況報告書」として、怪我や事故の記録はある。ヒヤリハット事例について、事実共有はしても事例集の作成に至っていないので、今後の課題とする。
	43	虐待防止をするため、職員研修の機会を確保する等、適切な対応をしている。	○		年に2度、法人全体で園内研修を実施している。	
	44	どのような場合に止むを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者に事前に十分に説明をし了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	○		現在、身体拘束を要する児童は在籍しないが、検討を必要とする児童が在籍した場合、左記の徹底を図る。	